後龜山天皇

據リ、長慶天皇ヲ除キ、南朝ヲ三代ト爲セリ、

〔皇胤紹運錄〕義良親王〇後村上

寛成親王

凞成王（ノリナリ）法名金剛心、自吉野降後、蒙太上天皇尊號、號後龜山院、

〔南朝紹運錄〕後龜山院　後村上天皇第二皇子、御母嘉喜門院藤原勝子、近衞關白經家公女

〔南朝舊記〕正平廿三年三月十一日、帝〇後村上崩御、〇中略其四月、太子凞成親王、御禪りを受させたまふ事を國々に告させたまひし、

〔續神皇正統記後小松〕明德三、大樹〇足利義滿申沙汰にて、南方御和睦の事あり、三種神器歸座あるべき御はかりごとにこそ、〇中略閏十月二日、南主〇後龜山夜に入て御入洛、直に嵯峨大覺寺に渡御、併主上行幸の儀にてぞまします、〇中略同三日、陣定にて、同五日、三種靈寶、土御門殿に渡御、嚴重の御儀式にてぞまします、今度御合體の事、宥申さるゝ旨、御契諾の儀もありけるにや、とまれかくまれ靈寶御歸座、まことに聖代のしるしもあらはれ、萬歲の寶祚は彌御たのもしう侍る、

〔滿濟准后記〕應永三十一年四月十二日、大覺寺法皇〇後龜山崩御、雷鳴最中云々、〇御年詳ナラズ

光嚴天皇

〔皇年代略記光嚴〕光嚴院諱量仁（カズヒト）、後伏見第一皇子、母廣義門院、入道左大臣公衡女、〇藤原寧子　正和二年癸丑七月九日、卯時誕生、嘉曆元年七月廿四日、立太子、十四

〔踐祚部類抄光嚴〕光嚴院、元弘元年九月廿日、踐祚、

〔皇年代略記光嚴〕元弘二年正慶元三月廿二日辛卯、即位、正慶二年五月十日、爲伯州〇後醍醐詔命、奉退皇位、貞治三年甲辰七月七日、崩御丹波國山國、春秋五十二

光明天皇

〔皇年代略記光明〕光明院諱豐仁（トヨヒト）、後伏見院第二皇子、上皇（光嚴）御猶子、母同太上天皇、〇光嚴　元亨元年辛酉十二月廿三日、誕生、建武三年丙子八月十五日戊子、踐祚、十七、於權大納言良基卿、押小路烏丸亭、有此儀、合戰雖未止、依難默止、武家申行之、年號又廢延元、復建武三年、四年十二